

議案第35号

財産取得について

京田辺市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、別紙のとおり救助工作車（II型）を取得するため、地
方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月3日 提出

京田辺市長 上村 崇

(提案理由)

本件は、あらゆる災害事案に対して機動力を発揮し、救助活動を迅速かつ的
確に行えるよう、最新鋭の装備を施した、救助工作車（II型）を取得するため、
提案するものである。

1 取得する財産目的

京田辺市消防本部救助工作車（II型）（艤装資機材及び積載物品含む。）

2 配置場所

京田辺市消防署

3 取得する財産及び数量

救助工作車（II型）1台及び積載物品一式

4 取得の相手方

住所 京都市下京区中堂寺庄ノ内町1番地の104

氏名 有限会社平井式ポンプ工業 代表取締役 宮前 憲次

5 取得の方法

指名競争入札

6 取得の金額

219,560,000円